

MCCカップレース（早朝）帆走指示書

1、適用規則

本レースは、セーリング競技規則(RRS)、MCCレース要領及び、この帆走指示書を適用する。

2、参加の条件

2-1 責任の所在

艇及び乗組員の安全確保は、オーナーの避けられない責任であり、オーナーは、所有艇が十分に儀装され、かつ必要な耐抗性を保ち、荒天の海にも適した経験豊かなクルーを乗り組ませるように全力を尽くさなければならない。オーナーは、船体、スパー、リギン、セール及び全ての備品を確実に整備し、安全備品が適正に維持格納され、それらの使用方法と置き場所を乗組員に熟知させておかなければならない。レース艇がスタートするか否か、またレースを続行するか否かは、全て各艇の責任のみで決定される。また、レース中の事故は全て各艇の責任となる、各艇の艇長は安全対策に十分注意をすること。

2-2 参加資格

参加資格は、三河湾クルージングクラブ所属艇で、小型船舶安全検査合格艇とする。非参加資格艇には、オープン参加を認める。

2-3 乗員制限

乗員制限は、3名以上で、小型船舶安全検査における定員以下とする。ただし、新型コロナウイルス対策で上限を別に定める。

3、帆走指示書の変更

変更はレース前日18時までにMCCHP掲示板に掲示されるものとする。

4、レースの日程

日付 6月21日(日) 予告信号の時刻(予定) 6時55分

5、コース

S — 小島 — 豊橋潮流ブイ — 梶島ブイ — 豊橋潮流ブイ — 小島 — F
(東通過) (時計回り) (反時計回り) (反時計回り) (東通過)

蒲郡航路の横断は禁止。スタート後のコース短縮はしない。

6、スタート

スタートに関する信号は次による。

5分前	予告信号	MCCクラブ旗	掲揚	ホーン1声
4分前	準備信号	P旗	掲揚	ホーン1声
1分前		P旗	降下	ホーン1声(長音)
スタート		MCCクラブ旗	降下	ホーン1声

スタートラインは、ポートの端となるヨットハーバーの紅燈とスターボードの端となる三谷漁港の紅燈との間とする。

7、リコール

スタート信号の際、RRS 29.1に違反する艇がある場合には、RRS 29.1により信号を発する。(X旗掲揚、ホーン1声)

ただし、復帰しない艇があってもX旗は、スタート信号から5分後には降下する。

ゼネラルリコールの場合は、RRS 29.2により信号を発する。

(第一代表旗掲揚 ホーン2声)

第一代表旗は次のスタート予告信号 1分前に降下し、ホーン1声を発する。

8、フィニッシュ

フィニッシュはポートの端となる三谷漁港の紅燈とスターボードの端となるヨットハーバーの紅燈との間とする。各艇でフィニッシュ時間を記録する。

9、タイム・リミット

タイム・リミットはスタート時間後、8時間（15時予定）とする。

タイム・リミットまでにフィニッシュできなかったヨットは、DNFとして記録される。

10、エンジンの使用

スタート4分前以降はエンジンを使用をしてはならない。

ただし、スタートに5分以上遅れた場合は、エンジンの使用を認める。この場合、全帆走に移った後スタートライン手前で360度旋回し、スタートすること。

落水者救助、他艇救助、衝突回避、その他緊急事態に対処するため使用した場合には、その状況（時間、地点等）をレース終了後、文書により帆走委員会へ報告しなければならない。

11、レース艇の義務

参加艇はレース参加料を原則としてレース前日までに銀行振込する。

参加艇は、MCC所定のレース旗をレース中、もしくはレースを棄権するまでバックステイに掲げなければならない。（デッキより1.5m以上の位置）

途中棄権艇は、できるだけ速やかに棄権の事実を帆走委員会に連絡しなければならない。

新型コロナウイルス対策遵守事項を遵守しなければならない。

12、抗議

抗議は、RRS所定の様式に記入の上、抗議料1,000円を添え、自艇フィニッシュ後1時間以内に帆走委員会へ提出しなければならない。なお、抗議成立の時は、抗議料は返却される。

13、失格に変わる罰則

RRS 第2章にかかる規則違反は、RRS 44.3 得点のペナルティーを適用する。

ペナルティーは3位下げる。

RRS 31にかかる規則違反は1回転ペナルティーを適用する。

RRS 第2章およびRRS.31以外にかかる規則違反についてはタイムペナルティーまたは失格とする。

14、順位

修正時間システムは独自方式を採用し、修正時間係数は帆走委員会において決定する。

修正時間は秒単位まで算出する。小数点以下は四捨五入する。

修正時間が全く同じ艇があるときは、修正時間係数の小なる艇をもって上位とする。

15、表彰

表彰式は省略する。レース成績は速やかにMCCHP 掲示板に掲示する。

16、帆走委員会の所在

帆走委員会は、旧蒲郡ヨットハーバー内に所在する。

17、緊急連絡先

帆走委員長 安田 貴弘（ダンシングビーンズ） 090-1743-9656
三河海上保安署 118（緊急用電話） 0532-34-0118

変更事項

レース参加申込期日は レース当日艇長会議を レース前日9時までにEメールまたはFAX送信
 レース参加料は レース当日艇長会議を 原則、事前銀行振込
 帆走指示書の変更は レース当日艇長会議を レース前日18時までにMCCHP掲示板掲載
 表彰式は レース後蒲郡荘開催を 省略、成績はMCCHP掲示板掲載

艇長会議は 省略する。 質問は レース前日9時までにEメール送信 回答は速やかに返信する。

その他 人と人の接触を極力避けるため 電話、Eメール、FAX、MCCHP掲示板、銀行振込を 活用する。

銀行振込先、三菱UFJ銀行、岡崎支店、普通、No 0385164 ナカムラ タカシ

乗員登録 従来のMCCレース出艇申告書はレース参加申込としてレース前日9時までに送信

この他に新MCCレース参加申込書を個人別に記載していただく。レーススタート前に棧橋で提出する。

前日送信された出艇申告書の変更があれば同時に提出する。 naka@aichi-mcc.org 0533-57-4401

追加事項

レース参加新遵守事項を制定し全乗員に誓約いただく。(新MCCレース参加申込書の提出)

レース参加者は以下の事項に該当する場合、自主的に参加を見合わせる。(艇長は参加当日に書面で確認を行う)

体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)

同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

レース参加中の3密対策として以下の事項を遵守しなければならない。

乗員は艇の長さで決められた人数以内とする。(24f以下4人、27f以下5人、30f以下6人、33f以下7人)

ハイクアウトはスタンション間に3人以内とする。

コックピット内での作業はヘルムスマン、メイントリマー、ジブトリマー3人以内を原則とする。

ドッグハウス内への入室作業は3人以内を原則とする。

レース参加者はレース中、レース前後において以下の事項を遵守しなければならない。

唾や痰をかくことは極力行わないこと

タオルの共用はしないこと

周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること

同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと

ごみ処理は確実にすること

マスクを持参すること(参加受付時や着替え時、会話をする際にはマスクを着用すること)

レース中のマスク着用を推奨するが、着用は各自の判断に任せる。

こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること

レース中に大きな声で会話、応援等をしないこと

感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと

レース終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、艇長を経由して主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

レース前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること

MCCレース参加申告書

令和2年 月 日

(艇長がとりまとめ レーススタート前に 棧橋で 帆走委員に提出ください。)

今日の体調確認

体温	度	分	(平熱	度	分)		
だるさ	倦怠感	は	有	無		息苦しさ	有 無
咳の			有	無		のどの痛み	有 無
味覚、臭覚の異常			有	無			

前2週間における以下の事項の有無

平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)	有	無
咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状	有	無
だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)	有	無
嗅覚や味覚の異常	有	無
体が重く感じる、疲れやすい等	有	無
新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無	有	無
同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる	有	無
過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある	有	無

以上を確認し今日のレースに参加します。参加に当たっては 下記遵守事項 を遵守します。

艇名	氏名	年齢
住所		電話(携帯)

レース参加中の3密対策として以下の事項を遵守しなければならない。

- 乗員は艇の長さで決められた人数以内とする。(24 f 以下4人、27 f 以下5人、30 f 以下6人、33 f 以下7人)
- ハイクアウトはスタンション間に3人以内とする。
- コックピット内での作業はヘルムスマン、メイントリマー、ジブトリマー3人以内を原則とする。
- ドッグハウス内への入室作業は3人以内を原則とする。

レース参加者はレース中、レース前後において以下の事項を遵守しなければならない。

- 唾や痰をかくことは極力行わないこと
- タオルの共用はしないこと
- 周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- 同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと
- ごみ処理は確実にすること
- マスクを持参すること(参加受付時や着替え時、会話をする際にはマスクを着用すること)
レース中のマスク着用を推奨するが、着用は各自の判断に任せる。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること
- レース中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- レース終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、艇長を経由して主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- レース前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること

MCCレース出艇申告書

*レース前日9時までにEメールまたはFAX送信してください。

Eメール naka@aichi-mcc.org FAX 0533-57-4401

*乗員に変更が生じた場合は、レース当日スタート前までに帆走委員会に再提出して下さい。

*レース参加料振込先 三菱UFJ銀行、岡崎支店、普通、No 0385164 ナカムラ タカシ

申告日			
緊急連絡先			
氏名			
電話番号		FAX	

レース名				艇名			セールNo.		
	氏名	年齢	性別	住所		電話番号	小型船舶操縦士免許番号		
オーナー									
艇長									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
乗員総数	名								

乗員は艇の長さで決められた人数以内とする。(24f以下4人、27f以下5人、30f以下6人、33f以下7人)

(注) 小型船舶操縦士免許番号の記載は、JSAF会員で小型船舶操縦者法施行規則に基づく乗船経歴を証明するための資料です。

オーナー、艇長及び乗員は自己の責任においてレースに参加し、
セーリング競技規則、並びに本レースに適用されるその他のすべての規則にしたがうことに同意します。

艇長署名 _____